

資料 2

第64回全国植樹祭の植樹方針(案)

- 1 植樹は、植栽はもちろんのこと、種子の採取から育成、養苗もその対象との考えの下、県民の手で育てた苗木も使用することを基本とする。
- 2 植栽樹種の選定にあたっては、本県の気候風土に適し、県民に親しみのある、四季折々の花木など季節感のあるものを基本とする。
- 3 一般参加者が植栽する苗木は、植樹会場の近隣で大山山麓から採取した種子等からの芽生えを使用する等、遺伝子攪乱の原因とならないよう配慮し、遠方からの移入等を行わない。
- 4 植樹会場の設定にあたっては、適地適木で自生している樹木を可能な限り残すこととするが、将来の目標林型に出来るだけ早く到達できるよう、不足するところに植樹を行うことを基本とする。
- 5 **お手植え用苗木樹種**
苗高 1.0～1.2m程度、式典会場で植樹
本県における関わりが特に深く、高木で長寿種等とする
天皇陛下、皇后陛下それぞれ別に3種ずつ選定 計6種
(森の字をかたどって、3本ずつ植樹)
- 6 **お手播き用種子樹種**
使用する種子は1樹種当たり1リットル程度、式典会場でお手播き箱に播種
本県における関わりが特に深く、高木で長寿種等とする
お手植えとは別にそれぞれ2種ずつ選定 計4種 (先催県例による)
お手播きされた種子から養成した苗木は、鳥取県が管理・育成し、県内の市町村、教育施設、病院、その他の公共施設等に広く「記念樹」として配布し、植樹いただく。なお、苗木は、遺伝子攪乱の原因とならないよう、少なくとも種子の採取された地区(県東中西部)に配布する様に管理する。
- 7 **特別招待者の代表記念植樹用樹種**
苗高 1.0m程度、式典会場で植樹
お手植えと同樹種を選定 計6種
(天皇皇后両陛下と同じ樹種を植樹)
- 8 **一般参加者記念植樹用樹種**
苗高 0.3～0.8m程度、植樹会場2箇所(江府町「鏡ヶ成」周辺と南部町「とっとり花回廊」周辺)で植樹
両会場の標高の違い等を考慮し、それぞれに適した県内分布の広い樹種を植樹